

警報発令時の登下校について

「警報」が発令された場合には、本校では次のような措置をとります。生徒の生命の安全を第一に考えたものです。ご家庭でも登下校には十分ご配慮くださいますようお願いいたします。

1 午前7時に警報が発令されている場合

○徳島市に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」「大雪警報」のいずれかが発令されている場合には、生徒は自宅待機になります。

○「徳島・鳴門」「徳島県北部」に警報が発令された場合、「徳島市」が含まれていれば「自宅待機」、含まれていなければ「登校」ですのでご注意ください。

2 上記の警報が7時以降に解除になった場合

○**午前11時まで**に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」「大雪警報」が解除された場合には、原則として午後の授業を行います。【給食はありません。】

○8時30分までに、警報解除となった場合、給食を実施することが可能となる場合があります。その時は、午前途中で授業を実施することもあります。その際には、メール配信サービス等によって日程等を連絡します。

なお、出水や道路の状況等で危険と判断される場合は、学校に連絡して休ませてください。

3 授業中に警報が発令された場合

○授業中に「暴風警報」「大雨警報」「大雪警報」が発令された場合には、状況を見て下校させます。

○「大津波警報」発令時は、学校待機が原則です。

4 その他

○上記2、3の場合は、「まちcomiメール」で連絡します。（未加入の方は、登録にご協力ください。）

○休校になった場合も、生徒は自宅で待機させてください。

○「警報発令時の登下校について」は、ホームページにも掲載します。